

プサンガン水力発電所建設計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	プサンガン水力発電所建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	アチェ州において水力発電所（ダム水路式・86.4MW）及び関連送配電施設等を建設することにより、アチェ・北スマトラ系統の電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性を図り、投資環境の改善を通じた地域経済発展、同州の復旧復興に寄与、及び再生可能エネルギー利用による地球環境負荷軽減に寄与するもの。 案件の内容 ・土木工事 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：260.16 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、本事業の位置するアチェ・北スマトラ系統（発電設備容量：1,343MW）のピーク需要は 1,054MW であったが、経済成長に伴う電力需要の増加により、2005 年の時点では、2013 年までに年平均 10.5% で伸び、2,335MW に達する見込みとされ、新規の電源開発が急務とされていた。実際に、2015 年時点の同系統の電力需要は 2091MW に、また、2015 年時点のインドネシア全体の電力需要は 36,787MW になり、将来の需要予測に鑑み、2015 年にインドネシア政府によって、5 年間で 35GW の新規電源開発を行う計画を定めたプログラムが制定されるなど、同国における電力需要の増加、それに伴う新規電源開発の重要性を引き続き確認できることから、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 当初想定されなかった設計変更や追加工事の外部要因や、実施機関のコントラクターへの支払い停滞により遅延が発生したが、現在事業は順調に進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)

	・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	-----------------------